

史跡若松城跡ライトアップ業務委託プロポーザルに関する質問への回答について

	質問	回答
1	<p>ご提案にあたり、具体的な演出箇所の絞込みが、募集要項から想定することが難しく、参考資料として、過去の配置図を拝見させて頂くことはできますでしょうか？ (恐縮では御座いますが、「令和2年度史跡若松城跡ライトアップ業務委託要求水準書(案)」-3業務条件-(1)からでは具体的な絞込みが難しい状況です) 例えば、他市区町村様でよくあるように直接市役所様にお伺いすれば、公開いただけるのでしょうか？もし、それらが難しい場合、必須演出範囲や予定導線が提示された地図等をご提示頂くことはできますか？</p>	<p>照明の配置については、受託者の創意工夫でなされたものであり、受託者の知的財産に属することから、公開はしていません。 演出範囲は要求水準書に記載しておりますとおり、史跡若松城跡内の桜の照明をメインとし、石垣、土塁、濠、茶室麟閣を直接又は間接的に照明するものであり、どの部分を重点的に演出するかは提案者の判断で提案をいただきたいと思います。 なお、参考までに史跡若松城の範囲図、施設名を記載した図面を公開いたします。また、それぞれの施設の特徴については、「会津若松観光ビューロー」のホームページ (http://www.tsurugajo.com/park/index.html) にて紹介されておりますので参考としてください。 来場者の主な導線については、別図を参照してください。</p>
2	<p>城内桜の場所がわかる図等があればご提示頂くことはできますか？(例えば、剪定業者様が桜の位置を記している図等)</p>	<p>桜の配置を示した図面はありませんが、鶴ヶ城公園内(本末、西出丸、北出丸、二ノ丸など)には、石垣の上や園路沿いなど、ほぼ園内全域にわたって、約1,000本の桜が植えられております。 なお、鶴ヶ城公園については、自由に観覧できますので、現地での確認をお願いします。</p>
3	<p>「令和2年度史跡若松城跡ライトアップ業務委託要求水準書(案)」-3業務条件-(5)の～ライトアップ対象範囲が昨年より増加しているの留意すること。とありますが今回のライトアップ対象範囲は何を見れば分かりますか？</p>	<p>主なライトアップ対象範囲と今回増加した箇所を別図に示します。</p>
4	<p>「令和2年度史跡若松城跡ライトアップ業務委託要求水準書(案)」-3業務条件-(7)にちついてですが三ノ丸付近に電気自動車配置(停車)するという、駐車場所に関する留意ということで良いのでしょうか？それとも、電気自動車を電源として活用したライトアップ演出があるということでしょうか？又、その場合はその演出内容に関してご提案内容に含めなくて良いのでしょうか？</p>	<p>電気自動車を三ノ丸駐車場への配置を想定しておりますが、あくまで周辺に設置する照明の電源として活用することを意図しております。したがって、電源として活用していただければ、特別の演出等は求めておりませんが、提案者の創意工夫による演出があればご提案ください。</p>